

ハローワーク京都だより

令和元年

9月

No.204 (通巻238号)
昭和51年6月創刊

労働市場ニュース



9月は
障害者雇用支援月間です

「家具職人」

鹿児島県立鹿児島聾学校3年

新倉

政亮さん

厚生労働大臣賞受賞作品

令和元年度障害者雇用支援月間ポスター原画「絵画 中学校の部」



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

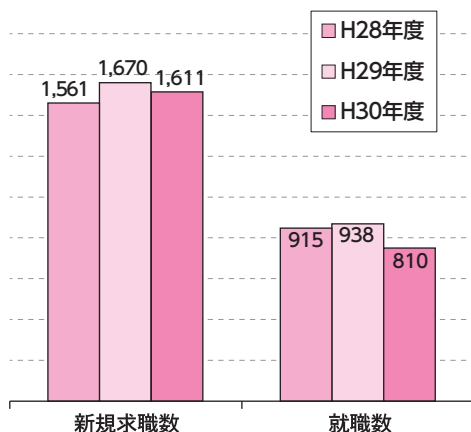
京都労働局HP <http://kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

京都障害者職業相談室

京都障害者職業相談室では、障害のある求職者の方に対し「一人ひとりの障害特性に応じた就職支援」を実施するために、京都障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、京都ジョブパークはあとふるコーナー、医療、教育、福祉等の関係機関との連携や協力を得て、就職に向けた相談・紹介や就職後の定着支援等を行っています。

京都障害者職業相談室は京都西陣、京都七条、伏見及び宇治の各ハローワークの管内にお住まいの障害のある方の専門相談窓口として開設されています。

なお、京都西陣、伏見及び宇治の各ハローワークにも障害のある方の専門相談窓口が設けられています。



平成30年度の障害者の職業紹介状況

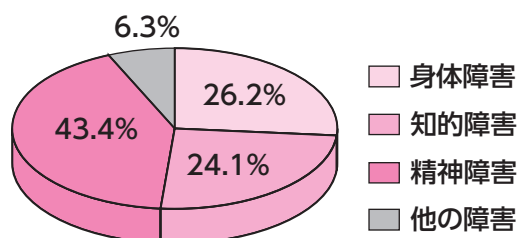
左のグラフのように、平成30年度は新規求職数、就職数ともに減少しています。

平成30年度は、精神障害の方の求職が最も多くなっています。

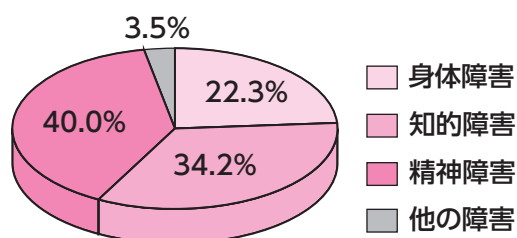
昨年の4月に法定雇用率が2.2%（民間企業）に引き上げられました。令和3年4月までには、さらに0.1%引き上げになる予定です。

事業主の皆さま方には、雇用の場を一層広めていただきますようお願いいたします。

平成30年度新規求職比率



平成30年度就職比率



特別支援学校等卒業予定者への就職相談

当相談室においては、京都府南部地域の京都府立盲学校、聾学校、国立・府立・京都市立の特別支援学校16校の高等部卒業予定者の就職相談を担当しています。令和2年3月卒業予定生徒のうち約180名が、企業への就職を希望しています。

特別支援学校等の生徒は、企業における「職場実習」により「働く力を高め」企業就職へ歩んでいます。

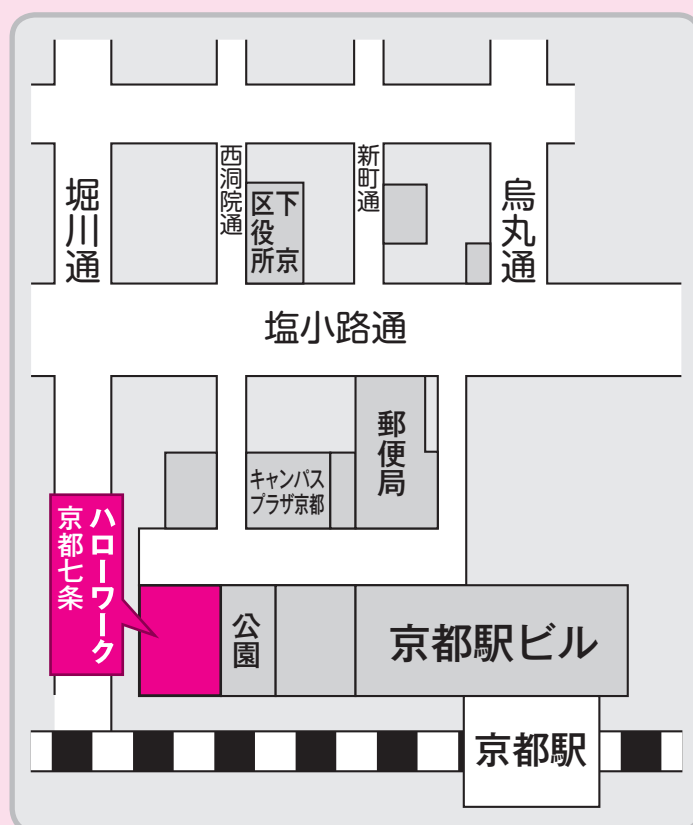
(平成31年3月卒業生のうち、約130名の生徒が企業へ就職し、巣立っています。)

企業におかれましては、障害のある生徒の職場実習から雇用の場の拡大に取り組を進めていただきますようお願いいたします。

*特別支援学校生徒の職場実習や雇用については、当相談室にご連絡ください。

京都障害者職業相談室

〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下ル
東油小路町803 ハローワーク京都七条4階
TEL 075-341-2626
FAX 075-341-2612



京都障害者職業相談室のご案内	1
特別支援学校等卒業予定者に職場実習・雇用の場を	2・3
令和元年度 第1回障害者就職面接会のお知らせ	4
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内	5
令和2年3月高等学校卒業予定者の採用選考について	6・7
高齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の支給限度額変更について	8
京都働き方改革推進支援センター ハローワーク出張相談会のご案内	9
京都働き方改革推進支援センター 京都北都信用金庫出張相談会のご案内	10
基本給について職務分析・職務評価コンサルティングを受けてみませんか	11・12
助成金の申請窓口が変わります	13
改正労働者派遣法への対応について	14
京都府の雇用失業情勢（令和元年7月内容）	15

特別支援学校等卒業予定者の職場実習を検討してみませんか

毎年、京都府内の特別支援学校等卒業予定者のうち、150 名以上が就職を希望しています。
職場実習を通じて、卒業予定者の雇用をご検討ください。

職場実習とは？

それぞれの企業で、実際の職場体験をさせていただくことにより、本人の適性・能力を判断するとともに、職業・社会生活に必要な能力や態度を身につけることを目的に実施するものです。

☆ 実習期間 2 週間を基本とします。(1 週間から 3 週間でも可)

☆ 実習時間 実習先企業の勤務時間を基本とします。(勤務時間内の一部でも可)

☆ 賃 金 学校教育の一環として実施しますので、賃金の支払は必要ありません。

☆ そ の 他 通勤に要する費用、昼食費用は実習生が負担します。

万が一事故が発生した場合は、(独)日本スポーツ振興センターの保険制度が適用されます。
(労災事故とはなりません)

特別支援学校等卒業生は多様な職場に就職し、活躍しています。

物流軽作業、リネン関係洗濯・仕分け・仕上げ、段ボールシート断裁・印刷補助、ホテル接客業、スーパー品出し、製パン補助・販売、調理補助、花卉栽培、一般事務、接客、食器洗浄など

◇ハローワークでは卒業者の就職促進と職業の安定を図るため、関係機関と連携し、様々な訓練や支援の実施、就職後の職場適応指導(アフターケア)を実施しています。

特別支援学校等の卒業予定者の職場実習・雇用についてのご相談、お問い合わせは
最寄りのハローワーク又は京都障害者職業相談室(TEL: 075-341-2626)にご連絡ください。

京都府内の特別支援学校等一覧

学校名		所在地	電話
京都府立校	盲学校	北区紫野花ノ坊町 1	075-462-5083
	聾学校	右京区御室大内町 4	075-461-8121
	向日が丘支援学校	長岡京市井ノ内朝日寺 11	075-951-8361
	宇治支援学校	宇治市広野町丸山 10	0774-41-3701
	城陽支援学校	城陽市中芦原 1-4	0774-53-7100
	八幡支援学校	八幡市内里柿谷 16-1	075-982-7321
	南山城支援学校	相楽郡精華町大字山田医王寺 1	0774-72-7255
	丹波支援学校	南丹市八木町柴山坊田 118	0771-42-5185
	中丹支援学校	福知山市大字私市小字打溝 8	0773-32-0011
	舞鶴支援学校	舞鶴市字堀 4-1	0773-78-3133
	与謝の海支援学校	与謝郡与謝野町字男山 945	0772-46-2770
京都市立校	北総合支援学校	上京区堀川通寺之内上ル 2 丁目下天神町 650-1	075-431-6636
	東総合支援学校	山科区大塚高岩 3	075-594-6501
	西総合支援学校	西京区大枝北杵掛 1-21-21	075-332-4275
	呉竹総合支援学校	伏見区桃山福島太夫北町 52	075-601-9104
	白河総合支援学校	左京区岡崎東福ノ川町 9-2	075-771-5510
	鳴滝総合支援学校	右京区鳴滝音戸山山ノ茶屋町 9-2	075-461-3221
	東山総合支援学校	東山区東大路渋谷下ル妙法院前側町 441	075-561-3373
国立大学法人	京都教育大学附属 特別支援学校	伏見区深草大亀谷大山町 90	075-641-3531

☆特別支援学校：学校教育法の一部を改正する法律(平成19年4月1日施行)により特別支援学校制度(従来の盲学校、聾学校及び養護学校)が創設されました。



令和元年度 第1回障害者就職面接会

主 催：京都労働局・ハローワーク・京都障害者職業相談室
京都府
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部

日 時：令和元年 **9月24日(火)** 12:00～17:00

企業受付	11:30～
面接開始	12:00～
面接受付終了	15:00
面接会終了	17:00

会 場：国立京都国際会館「アネックスホール」
京都市左京区宝ヶ池
● 地下鉄烏丸線「国際会館」駅から徒歩約5分

お問い合わせ先

ハローワーク西陣	TEL 075-451-8662
ハローワーク京都七条	TEL 075-341-5506
ハローワーク伏見	TEL 075-602-8609
ハローワーク宇治	TEL 0774-20-8609
ハローワーク京都田辺	TEL 0774-65-8609
京都障害者職業相談室	TEL 075-341-2626

〈障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ〉



精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません

参考事例(テキストより抜粋)

- * 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- * 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているのかについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- * その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるようになった。



事業所への出前講座を実施しています

ハローワークから講師が事務所に出向きます

- ・受講者5名以上でお願いいたします。
- ・お申し込み多数の場合ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。
- ・詳細は下記にお問い合わせください。



＜出前講座申込書＞

このページをコピーしてFAXでお申し込みください

FAX 075-241-3264

事業所名		参加人数	
所在地	〒 ☎ ()		

※申込書にご記入いただきました情報は、本講座のお申し込みの確認以外には使用いたしません。

＜お問い合わせ先＞

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
TEL 075(275)5424 FAX 075(241)3264



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

新規高等学校卒業予定者を採用予定の
事業主の皆さまへ
9月16日(月)は
新規高等学校卒業予定者の
採用選考開始日です。

応募者の適性と能力のみを基準とした
公正な採用選考をお願いします。

- ◆応募書類は「近畿高等学校統一用紙」を使用してください。
- ◆面接時には、家族の状況や親の職業・本籍地・住まいのこと・尊敬する人物・宗教のことなど、応募者の適性・能力に関係ない事項については、応募者の基本的人権を侵すことにもつながりますので一切質問しないでください。
- ◆入社承諾書の提出を求める場合には、京都府公立・私立高等学校で定めた統一用紙があります。京都府内高校生の採用内定者には、次ページの様式を使用してください。

入 社 承 諾 書

令和 年 月 日

様

学 校 名

学 科 名

現 住 所

本人氏名

印

このたび貴社に採用が内定いたしましたので、
卒業の上は入社することを承諾いたします。

なお、卒業時の健康状態などが採用時と異なり
貴社の勤務に耐えられないと判断された場合は、
学校を含めた三者で協議いたします。

(注) この入社承諾書は京都府公立・私立高等学校で定めた統一用紙です。京都府内高校生の採用内定者にはこの書類形式を使用してください。



高年齢雇用継続給付

育児休業給付

介護休業給付

の受給者の皆さまへ

**令和元年8月1日から支給限度額等が変更になります。
皆さまへの給付額が変わる場合があります。**

毎月勤労統計の平均定期給与額の増減をもとに、毎年8月1日に行われる賃金日額の変更に伴い、上記給付の支給限度額も変更になります。

高年齢雇用継続給付（令和元年8月1日以後の支給対象期間から変更）

- **支給限度額** 360,169円 → **363,359円**

支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額(363,359円)以上であるときには、高年齢雇用継続給付は支給されません。

また、支給対象月に支払いを受けた賃金額と高年齢雇用継続給付として算定された額の合計が支給限度額を超えるときは、**363,359円－（支給対象月に支払われた賃金額）**が支給額となります。

- **最低限度額** 1,984円 → **2,000円**

高年齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

- **60歳到達時等の賃金月額**

上限額 472,500円 → **476,700円**

下限額 74,400円 → **75,000円**

60歳到達時の賃金が上限額以上(下限額未満)の方については、賃金日額ではなく、上限額(下限額)を用いて支給額を算定します。

育児休業給付（初日が令和元年8月1日以後である支給対象期間から変更）

- **支給限度額** 上限額（支給率67%） 301,701円 → **304,314円**
 上限額（支給率50%） 225,150円 → **227,100円**

介護休業給付（初日が令和元年8月1日以後である支給対象期間から変更）

- **支給限度額** 上限額 332,052円 → **335,067円**

LL010731 保 02



平成31年度 京都労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談
無料

秘密
厳守

京都働き方改革推進支援センター

ハローワーク 出張相談会

のご案内 労働時間法制の見直し、賃金の見直し、就業規則の作成…
働き方改革関連法への対応について相談してみませんか？

- ✓ **人手不足**で求人募集をしても応募がない
- ✓ 残業が多いので**長時間労働**の見直しを図りたい
- ✓ **有給休暇の義務化**はどうすればいいのか
- ✓ **助成金**を活用したい
- ✓ **同一労働同一賃金**にどう対応すればいいのか

開催場所

開催日

ハローワーク西陣

毎週火曜日

ハローワーク京都七条

毎週金曜日

ハローワーク伏見

第1・第3水曜日

ハローワーク宇治

第2・第4木曜日

ハローワーク京都田辺

第1・第3木曜日

※ 相談時間 午後1時～4時30分



**センターは
何をするの？**

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に就業規則の作成方法、非正規雇用労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について働き方改革に取り組む事業主の皆様へ助言・提案などの相談支援を行います。

出張相談会お問い合わせ先

＜ 京都働き方改革推進支援センター ＞

TEL: 0120-417-072

MAIL: hk26@mb.langate.co.jp

〒604-8141 京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4F

※ 駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

▶ <http://京都働き方改革推進支援センター.site>

京都 働き方改革

検索



WFL4086 <03>



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク



平成31年度 京都労働局委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談
無料

秘密
厳守

京都働き方改革推進支援センター

京都北都信用金庫 出張相談会



2019年7月から2020年3月まで京都北都信用金庫各本支店で京都働き方改革推進支援センターの出張相談会を行います。（※出張相談会は予約制です。）

【午前の部】9：30～12：00 【午後の部】13：00～15：00 申込書はFAXにて送信してください。
出張相談会のお問い合わせ先は 京都働き方改革推進支援センターTEL：0120-417-072

出張相談会申込書

		開催場所・日程			
		日程	場所	日程	場所
希望日 ○をお付け ください		2019年 7月23日(火)	本店	2019年11月20日(水)	岩滝中央
		2019年 8月21日(水)	嵯峨中央	2019年12月 4日(水)	嵯峨中央
		2019年 9月 4日(水)	嵯峨中央	2019年12月18日(水)	嵯峨中央
		2019年 9月18日(水)	嵯峨中央	2020年 1月15日(水)	嵯峨中央
		2019年10月 2日(水)	嵯峨中央	2020年 2月 5日(水)	嵯峨中央
		2019年10月16日(水)	嵯峨中央	2020年 2月19日(水)	嵯峨中央
		2019年11月 6日(水)	嵯峨	2020年 3月 4日(水)	野田川
希望時間 ○をお付け ください		9：30～10：20		13：00～13：50	
		10：40～11：30		14：00～14：50	
事業所名					
担当者名					
所在地					
連絡先	電話			E-mail	
相談内容 ✓をお付け ください	☐	残業時間の上限規制	☐	非正規雇用労働者の待遇改善	
	☐	年次有給休暇の取得義務付け	☐	人手不足	
	☐	高度プロフェッショナル制度	☐	最低賃金制度	
	☐	賃金制度全般	☐	無期転換制度	
	☐	36協定	☐	生産性向上への対応	
	☐	各種助成金の活用	☐	就業規則・賃金規定等の見直し	
	☐	育児・介護制度の整備	☐	その他	
具体的な相談内容					

京都北都信用金庫 地域創生事業部

FAX：0772-25-1282

本申込書をFAXにて送信してください

お申込みの際にご記入いただいた個人情報は、本出張相談会の運営以外には使用いたしません。



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

同一労働
同一賃金
への対応に
向けて

厚生労働省委託「職務分析・職務評価普及事業」



基本給について職務分析・職務評価 コンサルティングを受けてみませんか ～「職務評価コンサルタント」を全国どこでも無料派遣～

働き方改革関連法が施行されます

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます。

※パートタイム・有期雇用労働法の施行は令和2年4月1日。中小企業は令和3年4月1日から適用。



いわゆる同一労働同一賃金（同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止）
への対応の一助として、職務分析・職務評価を活用して、
正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認してみませんか。

- 職務評価に関する専門知識を持った「職務評価コンサルタント」が伺います
- 1社あたり最大6回訪問の充実支援
- 訪問日時は企業のご都合に合わせます

職務分析・職務評価とは

職務分析とは、職務に関する情報を収集・整理し、職務の内容を明確にすることです。また、職務評価は、社内の職務内容を比較して、その大きさを相対的に測定する手法です。正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の基本給について、待遇差が不合理かどうかの判断や、公正な待遇を確保するための賃金制度等を検討する際に有効です。

コンサルティングで実現可能なこと

- ・ 職務（仕事）の棚卸
- ・ 職務評価の実施
- ・ 均等・均衡待遇の状況チェック
- ・ パートタイム労働者・有期雇用労働者の等級制度・賃金制度の設計（見直し）方針の作成

対象企業

- ・ 働き方改革法の施行に向けて、基本給の点検・検討についてお悩みのある企業
- ・ パートタイム労働者・有期雇用労働者の活用にあたり、獲得・定着化などにお悩みのある企業
- ・ 職務評価に関心のある企業

コンサルティングのお申込み方法は、次ページをご確認ください



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

【お申込み】



WEBでのお申込み

▶ <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/>



FAXでのお申込み

▶ 03-6869-0876

下記の申込用紙にご記入の上、FAXにてPwCコンサルティング
合同会社 職務分析・職務評価事務局まで送信ください。

【申込用紙】

企業名 【必須】		担当者 氏名 【必須】		
主たる業種 【必須】		部署名		
住所	〒	役職名		
		メールアドレス		
		全従業員数 【必須】		
電話番号 【必須】		パートタイム・ 有期雇用労働者数 【必須】	パートタイム労働者	有期雇用労働者
当事業を どこで 知りましたか	☐ 職務分析・職務評価セミナー ☐ 行政の広報、メルマガ ☐ 事業主団体の広報、メルマガ ☐ 社会保険労務士からの紹介 ☐ その他()			

【参 考】

職務分析・職務評価導入支援サイト

【パート・有期労働ポータルサイト（厚生労働省委託事業）内】
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/>



【関連セミナーのご紹介】

「職務分析・職務評価」の内容を聞いてから自社で導入するか検討したいという方は、セミナーも開催していますので、ご参加ください。



【お問い合わせ】

PwCコンサルティング合同会社 職務分析・職務評価事務局(委託先)

E-mail : kanri@part-estimation.jp

TEL: 03-6869-2015 FAX: 03-6869-0876



厚生労働省
京都労働局・ハローワーク

令和元年10月1日～

助成金の申請窓口が変わります

京都労働局助成金センターからのお知らせ

令和元年10月1日から、

ハローワーク伏見(京都市伏見区及び八幡市)管内

事業所の「雇用関係助成金」の提出先は、

京都労働局助成金センターにて受付を開始します。

所在地

〒604-8171
京都市中京区烏丸御池下ル
虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2階

地図



開庁日・時間

土日祝及び
年末年始を除く平日
8:30～17:15

連絡先 TEL: 075-241-3269 FAX: 075-275-5113

アクセス

- ・地下鉄『烏丸御池』下車4-2出口すぐ
 - ・市バス『烏丸御池停留所』下車すぐ
- (駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

両立支援等助成金、業務改善助成金、時間外労働等改善助成金、受動喫煙防止対策助成金に係る窓口は、京都労働局1Fの**雇用環境・均等室**です。

事業主の皆様の利便性向上のため、

郵送による受付も開始しております。

- ・ただし郵送の場合は、申請期限までに到着していることが必要です。
- ・申請書類・提出書類は不備の無いようにお願いします。



改正労働者派遣法への対応について

①派遣労働者と派遣元・派遣先事業主向けの特別相談窓口を開設しています

令和2年4月1日に、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行されます。

「派遣労働者の同一労働同一賃金の制度内容がわからない」

「どのように制度導入の手順を進めていくのかわからない」

「派遣先の正社員との待遇差が気になる」

といった悩みを持つ派遣労働者や事業主のために、京都労働局内に「派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」を設置していますので、ご利用ください。

②派遣先向け 改正労働者派遣法対策セミナーを開催します

派遣労働者を受け入れている派遣先の皆様が改正労働者派遣法の施行により実際に講じていただくこととなった措置の内容や手法等に関して、実務に即した具体的な説明を行う実務対応型セミナーを以下の日程で行います。詳細は京都労働局のホームページに掲載している開催要領でご確認ください。

参加をご希望の場合は、専用のFAX申込書（ホームページに掲載）又はお電話で京都労働局需給調整事業課までお申し込みください。（定員に達した場合は締め切りますので予めご了承ください）

<北部地域>

- (1) 実施日時 令和元年10月29日（火）
10時30分～12時・13時30分～15時
- (2) 会場 福知山公共職業安定所2階大会議室（福知山市東羽合町37）
- (3) 定員 各回30名

<南部地域>

- (1) 実施日時 令和元年11月1日（金）及び5日（火）から8日（金）まで
10時30分～12時・13時30分～15時
- (2) 会場 京都労働局6階会議室（京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451）
- (3) 定員 各回40名

<個別相談会の開催>

上記全ての会場において、改正労働者派遣法をはじめとする労働者派遣に関する相談・疑問に対応する個別相談会を15時から17時まで（最終受付は16時30分）開催します。（予約不要・先着順）

<お問い合わせ> 京都労働局需給調整事業課 (075) 241-3225



京都府の雇用失業情勢

● 令和元年7月内容 ●

令和元年8月30日
京都労働局職業安定部

【雇用失業情勢の総括】

雇用保険被保険者数は、前年同月比で1.5%増と112か月連続で増加している。

有効求職者数（原数値）、雇用保険受給者実人員は前年同月比で増加している。

令和元年7月の有効求人倍率（季節調整値）は1.62倍で、前月より0.01ポイント低下したが、27か月連続で1.5倍以上の高水準を維持している。

正社員の有効求人倍率（原数値）は1.17倍で、前年同月より0.05ポイント上昇した。

以上のことから、京都府内の雇用情勢は、着実に改善が進んでいると判断する。

【求人・求職の動向】

(1) 有効求人数（季節調整値）は、62,334人と前月に比べ1.0%増加し、有効求職者数（同）は、38,382人と前月に比べ1.5%増加した。

(2) 有効求職者数（原数値）は、38,777人で前年同月比0.6%増加した。

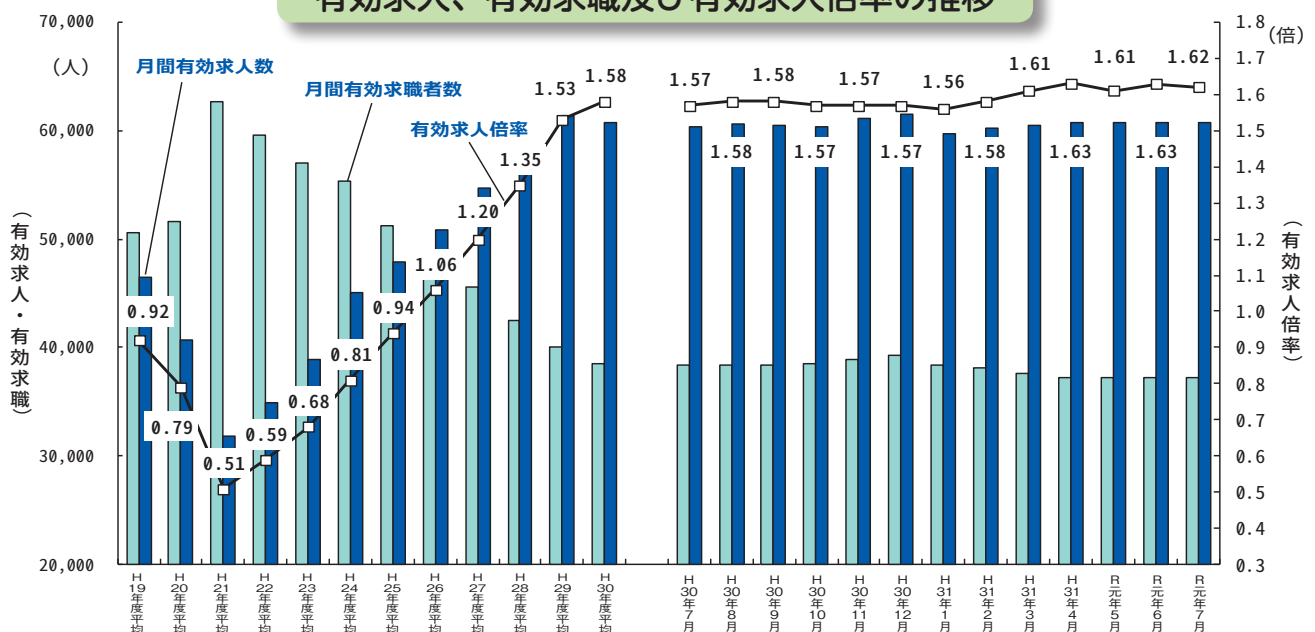
新規求職者数（原数値）は、8,265人で前年同月比6.5%増加した。内訳は、一般が5,097人で同1.5%増加し、パートは3,168人で同15.7%増加した。新規常用求職者（パートを除く）の構成比をみると、在職者29.6%、離職者63.8%（うち事業主都合16.3%）、無業者6.6%である。なお、新規常用求職者の事業主都合による離職者数は、前年同月比4.8%増加している。

(3) 有効求人数（原数値）は、60,632人で前年同月比4.1%増加した。

新規求人数（原数値）は、22,912人で前年同月比6.2%増加した。内訳は、一般が12,798人で同6.5%増加し、パートは10,114人で同5.9%増加した。主要産業別にみると、前年同月比では、農、林、漁業（3.1%増）、建設業（22.0%増）、情報通信業（4.2%増）、運輸業、郵便業（6.5%増）、卸売業、小売業（1.2%増）、金融業、保険業・不動産業、物品賃貸業（19.3%増）、学術研究、専門・技術サービス業（38.7%増）、宿泊業、飲食サービス業（2.5%増）、医療、福祉（17.5%増）等が増加した。一方、減少した産業は、製造業（0.7%減）、生活関連サービス業、娯楽業（7.4%減）、教育、学習支援業（36.4%減）、複合サービス事業（23.4%減）、サービス業（他に分類されないもの）（1.0%減）となった。

(4) 就職件数は、2,837件で前年同月比5.0%増加した。内訳は、一般が1,436件で同1.1%減少、パートは1,401件で同12.1%増加した。雇用保険受給者の就職件数は、812件で同5.5%増加した。

有効求人、有効求職及び有効求人倍率の推移



注：年度の値は原数値で、月別の値は季節調整値である。なお、平成30年12月以前の月別の値は季節調整替えにより公表値とは異なる場合がある。